

【主催】辻・本郷 税理士法人

30分で押さえる「移転価格税制」

第6回 企業グループ内役務提供 (IGS)

- 企業グループ内役務提供 (IGS) の概要
- 課税対象となるIGS
- IGSに該当しない取引とは
- 低付加価値IGSの対価について
- IGSで課税を受けないためには

無料
Web
セミナー

今回の第6回セミナーでは、国外関連取引の中でも棚卸資産取引や無形資産取引の陰に隠れ、意外な盲点となりやすい「企業グループ内役務提供 (IGS)」について解説します。IGSに関して、税務調査において移転価格上の適切な対応がなされていない場合、移転価格調査の一環として最大6期間遡及される可能性があり、その否認額が多額になる恐れがあります。このリスクは、国際税務リスク管理において決して見過ごせません。

本セミナーでは、まずIGSの概要を説明し、課税対象となるIGSやIGSには当たらない取引を明確に区分します。その上で、IGSの適正な対価の考え方について解説します。IGSで課税リスクを回避するために、事前にどのような準備と対応が必要か、実務的な観点から具体的にお伝えします。国際税務リスクの適切な管理に、ぜひお役立てください。

視聴可能期間

2025年 **11月6日(木) 11:30 ~ 11月12日(水) 17:00**

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

11月5日(水) 17:00

参加費

無料

⚠ 移転価格税制に関するコンサルティングをされている企業様は、ご参加をお断りする場合がございますのでご了承ください。

講師



辻・本郷 税理士法人

国際グループ／国際法人部 エキスパート **丸山 勝彦** (まるやま かつひこ)

東京国税局調査部において24年にわたり、その大半を一部上場大規模法人や大手外資系企業に対する移転価格調査調査に従事したほか、外国法人部門、特別国税調査官において海外取引を中心とした法人税調査に従事した。2025年7月統括調査官を最後に退職し、同年8月辻・本郷 税理士法人入社。現在は移転価格を中心に国際税務に従事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/251106



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索